

省エネ・創エネ性能の高い住宅について

一般財団法人群馬経済研究所
主任研究員 伊勢 和広

— 要 約 —

1. 家庭内のエネルギー消費量を削減するとともに、自らエネルギーを創る「省エネ・創エネ住宅」に対する関心が高まっている。
2. 「省エネ」のポイントになるのが、「断熱性能」の強化であり、政府も「住宅エコポイント」などの促進政策を行っている他、2020年までに「新築住宅における省エネ基準適合」を義務化する方針を決めている。一方、「創エネ」については、近年、太陽光発電を中心に普及が始まっているが、設備価格が高いことが課題となっている。
3. エコポイント制度が行われた10年7月～12年6月までの2年間で、群馬県の新設住宅の約6割が、「省エネ住宅」であったと推計される。
4. 「省エネ・創エネ住宅」を普及させるには、①住宅自体の断熱性能の向上、②省エネ・創エネ機器の充実、③生活者自身の節電意識という3つの要素が必要であると思われる。
5. 上記の3つの要素を結びつけ、有効に機能させるには、「国や地方自治体」には普及政策の立案など、「住宅関連業界」には技術開発や低コスト化など、「生活者」には省エネ生活の実践など、それぞれが役割を果たす必要がある。
6. 業者ヒアリングでは、大手住宅メーカー施工の新築住宅の9割近くが太陽光発電設備を設置し、投資額回収期間を10年程度とみていることがわかった。また、「省エネ・創エネ住宅」普及に向けての課題では、「創エネ、蓄エネ設備」の価格がまだ高いことが挙げられた。